

9/15

平成17年(2005年)

No.846

広報 むこう

◎向日市民憲章◎

- 1 住みよいまちを力を合わせつくりましょう
- 1 きれいな緑と水と空を守りましょう
- 1 働くよろこびと心のふれあいを大切にしましょう
- 1 すぐれた教育と文化を育てましょう
- 1 明るいくらしと福祉のまちをきざしましょう



●向日市役所(〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20) ●編集 秘書広報課 ●電話 075(931)1111 ●http://www.city.muko.kyoto.jp/

参加者募集

11月19日(土)・20日(日)、向日町競輪場で開催

向日市まつり2005



「5万人のふれあい」をテーマに、毎年秋に開催している向日市まつりを、今年も11月19日(土)、20日(日)の2日間にわたって向日町競輪場で開催します。

向日市まつり実行委員会では、「市民ふれあい広場」「ふるさとステージ」「遊びの広場」の参加者を募集します。

向日市まつりは、市民の皆様が主役の催しです。まつりの盛り上げ役として、ぜひご参加ください。

まつりを盛り上げてみませんか
あなたがまつりの主役です

ふるさとステージ

演劇、踊り、演奏など、あなたの日頃の練習の成果をステージで披露してみませんか。

■出演時間■

11月19日(土)、20日(日)いずれも1時間程度

■申込み■

団体名、内容、出演可能な時間帯、所要時間、担当者の住所・氏名を明記のうえ、9月27日(火)までに直接お越しいただくか、郵送、FAX(☎922-6587)、電子メール(hisyo@city.muko.lg.jp)で秘書広報課へ。

※応募者多数の場合は、出演時間などの調整会議を行います。必ずご出席ください。(クラブ・サークルを優先します)



みんなで子育てMUKO

子育てセンター・ファミリーサポートセンターでは、「みんなで子育てMUKOフェア」をいっしょに盛り上げ、楽しもうという市民の方を募集しています。

●内容/ポスターづくり、子ども向けの簡単な出し物、トーマポールづくり、遊びコーナーのお手伝い

●申込み/子育てセンター「すこやか」☎932-7830

市民ふれあい広場

趣味の店や模擬店を募集します。

■出店料■

4.5m×2.7mの店舗を基本として料金を算出

①物販/基本料金18,000円

○大店舗の場合(7.2m×2.7mの店舗)…基本料金を6,000円増し

○飲食を扱う場合…基本料金を4,000円増し

○福祉団体は、上記金額の半額とする

②展示など物販以外…無料

■募集店舗数■

16店(4.5m×2.7m…14店 7.2m×2.7m…2店)

■無料貸出備品数■

机(90cm×180cm)2台以内、白布2枚以内、パイプ椅子4脚以内

■申込み■

9月16日(金)から27日(火)までに秘書広報課へお越しください。

募集店舗数に達し次第締切ります。



遊びの広場

まつりを盛り上げる楽しい催し物を企画・運営してみませんか。

■出店料■

無料。出店に必要な経費は実費分20,000円を限度に助成します。

■申込み■

秘書広報課にご連絡、ご相談ください。



お問い合わせ 向日市まつり実行委員会事務局 秘書広報課 ☎931-1111(内線295)



10月1日は、
国勢調査の調査日です
2ページ

男女共同参画の条例案に
ご意見をお寄せください
3ページ



介護保険施設などの
利用料が変わります
4～5ページ

2005 国勢調査

平成17年10月1日(土)

9月下旬から国勢調査員がおうかがいいたします。



あなたの調査票には 日本の大切な未来が つまっています。

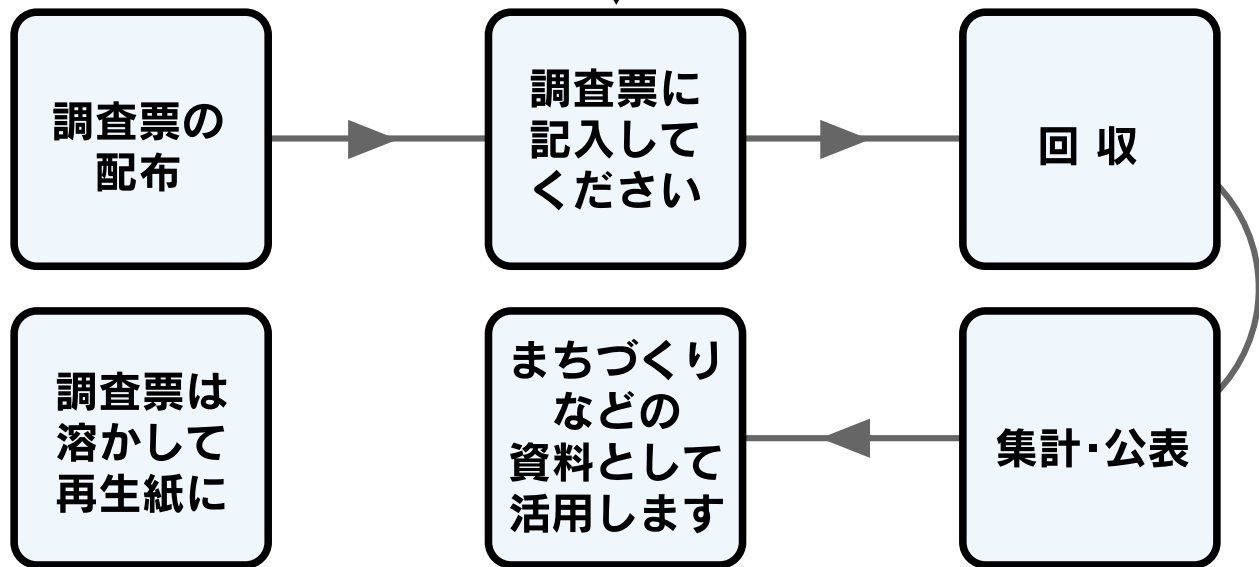
あなたとこのまちの21世紀のために10月1日、国勢調査を実施します。
5年に1度、日本に住んでいるすべての方を対象に行う大規模な統計調査です。

9月下旬から、国勢調査員が皆さんのお宅に調査票を配りにおうかがいします。調査票がお手元に届いたら、10月1日現在の皆さんの状況を記入してください。

記入していただく項目は、男女の別、出生の年月、就業状態、通勤・通学地、住居の種類など17項目です。

記入していただいた内容は、統計を作成するためだけに使い、調査票は集計後に溶かします。調査票に書かれたことが他にもれることは絶対にありませんので、ご安心ください。

10月上旬までに、再び国勢調査員が調査票を受け取りにおうかがいします。



調査の結果は、今年の12月から公表します。まず、人口や世帯数の速報値を、その後「高齢者世帯の状況」や「労働力状態、産業別構成」などを順次集計・公表していきます。これらの調査結果は、まちづくりを進める貴重な資料として役立てていきます。

現在、日本は少子・高齢化が急速に進んでいます。みんなが暮らしやすいまちをつかっていく

ためには、住宅や福祉、医療の面でどういった対策が必要かを、調査結果から探っていきます。そのためには、正しい統計が必要です。もし、皆さんから回答が得られなかったり、回答内容が不正確、不完全だと、精度の低い統計になってしまいます。

あなたのまちの未来のために、あなたの現在を調査票に記入してください。

国勢調査Q&A

Q 国勢調査ってなに?

A 国勢調査は、日本に住んでいるすべての方を対象とした、国の最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯などの実態を把握するために行われています。

Q 国勢調査はいつから行われているの?

A 日本で最初に国勢調査が実施されたのは、今から85年前の1920(大正9)年でした。以後、ほぼ5年ごとに行われ、平成17年に行われる国勢調査は18回目に当たります。今回の調査では、人口転換期を迎えつつある日本の姿を明らかにします。

Q 国勢調査員はどんな人なの?

A 調査票を配布、回収する国勢調査員は、市町村長の推薦に基づいて総務大臣が任命する非常勤の国家公務員です。

Q どうしても答えなければいけないの?

A 調査票が提出されなかったり正しい回答がされなかったりすると、誤った統計になってしまいます。そうしたことを防ぐため、「統計法」および「国勢調査令」で回答の義務について規定しています。つまり、国勢調査に参加することは、私たちの義務の一つなのです。

今回の調査から「調査書類整理用封筒」が全世帯に配布されることになりました。調査票を整理用封筒に入れ、封をして提出することができます。封入提出した場合、調査員は開封せず、そのまま市に提出することになっていますので、安心して調査にご協力ください。

Q 調査票は郵送できないの?

A 調査票を市へ直接お持ちいただいたり郵送したりすると、調査票の提出先がまちまちとなり、その地域の世帯が漏れなく調査されたかどうかの確認が困難となってしまいます。正確な調査を行うため、調査員が直接世帯にお伺いし、調査票の配布・回収を行うことを原則としています。

お問い合わせ

情報統計課 (内線369)

向日市人口予想懸賞に応募しませんか

問題

10月1日に行われる第18回国勢調査で、向日市の人口は何人になるでしょうか?

【ヒント】向日市の人口推移

| | |
|------------|----------------------|
| 平成12年8月1日 | 53,663人 (推計人口) |
| 平成12年10月1日 | 53,425人 (第17回国勢調査人口) |
| 平成17年8月1日 | 55,067人 (推計人口) |
| 平成17年10月1日 | ? (第18回国勢調査人口) |

推計人口…国勢調査人口を基に、毎月の人口動態を増減したもの

- ピッタリ賞 図書券(5,000円分) 1人
- おしかったで賞 図書券(3,000円分) 5人
- 残念賞 図書券(1,000円分) 15人

※ピッタリ賞がない場合は、正解に一番近い方に「準ピッタリ賞」として、図書券(5,000円分)を進呈します。
※同順位多数の場合および残念賞は、抽選で決定します。

- 応募資格/向日市在住の方
- 応募方法/応募者一人につき、ハガキ一枚に、答え、住所、氏名、年齢、電話番号を書いて、「〒617-8665 向日市役所 国勢調査向日市実施本部 人口予想懸賞係」へ。
- 応募締切/9月30日(金) (消印有効)

※結果発表/総務省統計局の発表(12月予定)後、「広報むこう」に掲載します。ただし、残念賞については、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

京都府人口予想懸賞

【問題】10月1日の京都府の人口は何人でしょう?

●応募方法/ハガキに50円切手を貼り、予想人口数(1の位まで)、郵便番号、住所、電話番号、氏名を書いて、「〒602-8570 京都府総務部統計課統計情報係」にご応募ください。一人1通に限る。インターネットでも応募できます。http://www.pref.kyoto.jp/tokei/news/17kensyo.html

- 応募締切/10月11日(火) (消印有効)
- 賞品/ぴったり賞(または準ぴったり賞) 50,000円相当旅行券(1人)、おしかったで賞 5,000円相当図書カード(10人)、残念賞オリジナルフェイスタオル(200人)

◎京都府総務部統計課 ☎414-4487

男女が互いの人権を尊重し合える社会の実現へ 向日市男女共同参画の条例案にご意見を

市では、男女が個人として尊重されつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざして、条例を制定したく考えています。

これまでに、向日市男女共同参画推進懇話会*で検討されてきた向日市男女共同参画の条例骨子案を、市民の皆様にご公表し、広くご意見を募集します。

「(仮称)向日市男女平等をめざす 男女共同参画条例(案)」の要点

- ① 市の姿勢・理念や、条例制定の必要性、取組の方向性などを前文で示します。
- ② 最も基本となる考え方として、「男女の人権の尊重」をはじめとした7つの基本理念を定めます。
- ③ 市、市民および事業者の果たす責務を明らかにし、主体的な取組と連携・協働することを定めます。
- ④ 「性別による人権侵害の禁止」「地域における男女共同参画の推進」「教育における男女平等の推進」など、必要とする施策を定めます。
- ⑤ 男女共同参画の推進に関する総合的な施策および重要事項について意見を聞く「向日市男女共同参画審議会」を設置します。

■**条例案の公表場所**■ 市役所情報公開コーナー、各公民館・コミセンに置くほか、市ホームページに掲載

■**募集期間**■ 9月15日(木)～30日(金)

■**提出方法**■ 直接お持ちいただくか、郵送(〒617-8665 向日市役所政策協働課)、ファックス(☎922-6587)、電子メール(seisaku@city.muko.lg.jp)で市役所政策協働課(内線280)へ。(様式は自由)

※ご意見の内容を確認させていただくこともありますので、住所、氏名、電話番号を合わせてお知らせください。
※電話での意見提出はご遠慮ください。

お寄せいただいたご意見は、男女共同参画推進懇話会*で検討され、条例づくりに反映させていただきます。また、いただいたご意見は、懇話会の考えを整理し公表しますが、個々のご意見に直接回答は、いたしかねますので、あらかじめご了承ください。

※向日市男女共同参画推進懇話会とは

市の男女共同参画についての施策に対して、幅広い意見をいただく会議です。有識者と市民8人で構成され、今年度は、条例制定に向けた検討を行い、市に提言されます。

■第7回向日市男女共同参画推進懇話会■

●日時/10月14日(金) 午前10時～正午

●場所/市役所3階 大会議室

●議題/「市民意見などの検討について」



まちの話題

防災への意識高く 向陽高グラウンドで訓練が行われる



9月3日、向陽高校グラウンドを主会場に、総合防災訓練が行われ、約1,300人が参加しました。

周辺自治・町内会からの参加者は初期に火災を防ぐ訓練にあたり、消火器やバケツリレーで懸命に消火していました。また、はしご車やヘリコプターによる大がかりな救助訓練も行われるなど、不意の災害への備えを確かめました。

いつまでもお元気で 100歳の高齢者にお祝いの肖像画



9月5日、久嶋市長らが100歳を迎えられる方と最高齢者を訪れ、敬老記念品を贈りました。

100歳を迎えられる方への記念品は、市内在住の画家・木村吉太郎さん制作の肖像画です。絵を受け取った皆さんは、水彩の穏やかな色遣いで描かれた自分の姿に目を細めていました。

市議会の各常任委員会と議会運営委員会の 正副委員長が決まりました

市議会の各常任委員会および議会運営委員会の正副委員長が次のとおり決まりました。また、議会運営委員会委員に変更がありました。

■総務常任委員会■

◎中島鉄太郎 ○安田守

■厚生常任委員会■

◎北林重男 ○丹野直次

■建設環境常任委員会■

◎和田広茂 ○石原修

■文教常任委員会■

◎飛鳥井佳子 ○常盤ゆかり

■議会運営委員会■

◎大橋満 ○富田均
委員(順不同)/丹野直次、中村栄仁、春田満夫、辻山久和、石原修

(敬称略、◎は委員長、○は副委員長)

☎議会事務局(内線317)

行政改革アクションプランで市の仕事を改善 行政改革の取組状況がまとまりました

このほど、市が昨年3月に策定した「行政改革アクションプラン」の平成16年度取組状況がまとまりました。

「行政改革アクションプラン」は、市民との協働によるまちづくりの実現に向け、積極的かつ大胆に市の体制や事業の実施方法を見直す取組をまとめた計画で、平成16年度から20年度までの5か年を計画期間としています。

この計画に基づき、新しい時代にふさわしい親しみやすい市役所づくりに向けて、全庁的に取り組んでいます。

アクションプランの実施計画で、平成16年度に取り組むべき92項目のうち、76項目、82.6パーセントの取組が予定どおり進みました。この結果、市民サービスの向上や事務事業の効率化などが図られるとともに、約1億1千万円以上の改善効果が得られました。

※「行政改革アクションプラン」とその取組状況の全文は、市役所情報公開コーナー、各地区公民館・コミセンに置いているほか、市ホームページでもご覧いただけます。

実施計画の取組状況(主なもの)

- ① **事業の見直しによる経費の削減**
○事業の見直し(7件)
○負担金(4件)・補助金(7件)の見直し
- ② **市民にわかりやすい組織機構に改正**
(1部1室2課22係削減)
- ③ **職員の定数削減による人件費の削減**
- ④ **学校給食調理業務等の民間委託の拡大**
(3校→4校)
- ⑤ **業務の民間等委託の推進**
(浄水場施設管理運営の委託範囲拡大)
- ⑥ **既発地方債等の低金利借換** など

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

コラボレーション研究所情報 視察の結果

お問い合わせ 政策協働課(内線280)

●日時/8月9日(火) 午後1時～6時

●場所/長岡京市市民活動サポートセンターと高槻市市民公益活動サポートセンター

●概要

長岡京市の「市民活動サポートセンター」と高槻市の「市民公益活動サポートセンター」を視察し、それぞれの運営を担当されているスタッフの方々と、まちづくりセンターの取組や運営体制、課題や問題点などの意見交換を行いました。

長岡京市市民活動サポートセンターは、平成14年4月、長岡京市における市民参加・パートナーシップ型のまちづくりを実現するため、市民活動の拠点とな

り、市民やNPOの活動を支援する事業を行う施設として設置されました。現行のJR長岡京駅前の施設に移ったのは本年4月。ニュースレターの発行やホームページの運営管理などのネットワーク事業や、市民活動支援講座の開催など研修・育成事業にも活動を展開されていました。

一方、高槻市市民公益活動サポートセンターは、小学校の余裕教室を利用したもので、平成14年、市役所のコミュニティ推進課の分室として開設されました。市民公益活動団体のネットワーク化及び行政と団体・市民との協働の促進を目的に活動を展開されています。設立当時は、団体の活動状況の把握などが主

な取組でしたが、現在は、高齢福祉課からシニアマッチング事業の委託を受け、高齢者からの相談を行っているほか、パソコン講座などを開催されています。また、平成17年度から、市民団体から協働事業の提案を受け、50万円を限度に補助金を交付する「協働活性化モデル事業」を実施するなど先進的な取り組みが行われています。

コラボレーション研究所会議開催日程

●日時/10月6日(木) 午後6時から8時

●場所/市役所大議室

※どなたでも傍聴することができます。

平成17年
10月から

介護保険施設などの 利用料が変わります

これからの超高齢社会に備え、介護予防を目的としたサービスの充実や、住み慣れた地域で自立した生活を続けるための支援を総合的に受けられるようなサービス体系の確立、介護保険施設の居住費・食費を利用者の自己負担とする「施設給付の見直し」などの内容で介護保険法が改正されました。

ここでは、平成17年10月から実施される「施設給付の見直し」について、主な変更点をお知らせします。



介護保険施設などの居住費・食費が自己負担となります

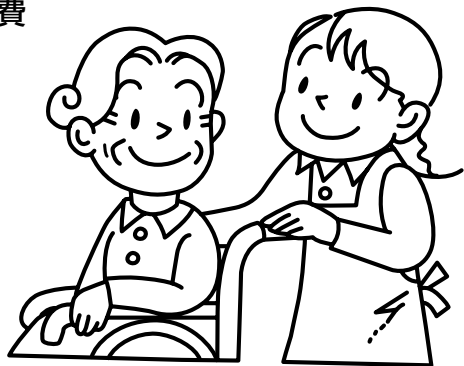
現在、介護保険施設に入所されている方は、「居住費」や「食費」の大部分を介護保険から給付されています。しかし、在宅で介護サービスを利用している方は、「居住費」や「食費」を自分で負担しています。

そこで、在宅で生活する方と施設に入って生活している方の費用負担を公平にするなどのため、介護保険制度が見直されました。これにより、平成17年10月から施設サービスなどの「居住費」「食費」は保険給付の対象外となり、利用者の自己負担となります。

なお、具体的な金額は、国が示すガイドラインに基づき、利用者と施設の契約によって定められることになります。

対象となるサービス

- 介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設における居住費・食費
- ショートステイ(短期入所生活介護、短期入所療養介護)における滞在費・食費
- デイサービス(通所介護)、デイケア(通所リハビリテーション)における食費



改正前と改正後の負担の比較

単位:万円(月額を目安)

費用額は、施設と利用者の契約で決まりますが、平均的な費用額は次のとおりです。(従来型個室入所者で、特別な室料を支払っていない方については、当分の間、多床室(相部屋)の取扱いとなります)

■特別養護老人ホーム

現行の負担

| | 負担合計 |
|----------|----------|
| 多床室(相部屋) | 5.6 |
| 従来型個室 | |
| ユニット型準個室 | — |
| ユニット型個室 | 9.7~10.7 |

平成17年10月からの負担

| 負担合計 | 1割負担 | 居住費 | 食費 |
|------|------|-----|-----|
| 8.1 | 2.9 | 1.0 | 4.2 |
| 10.4 | 2.7 | 3.5 | 4.2 |
| 11.8 | 2.6 | 5.0 | 4.2 |
| 12.8 | 2.6 | 6.0 | 4.2 |

■老人保健施設

現行の負担

| | 負担合計 |
|----------|------|
| 多床室(相部屋) | 5.9 |
| 従来型個室 | |
| ユニット型準個室 | — |
| ユニット型個室 | — |

平成17年10月からの負担

| 負担合計 | 1割負担 | 居住費 | 食費 |
|------|------|-----|-----|
| 8.3 | 3.1 | 1.0 | 4.2 |
| 12.0 | 2.8 | 5.0 | 4.2 |
| 12.0 | 2.8 | 5.0 | 4.2 |
| 13.0 | 2.8 | 6.0 | 4.2 |

■介護療養型医療施設

現行の負担

| | 負担合計 |
|----------|------|
| 多床室(相部屋) | 6.3 |
| 従来型個室 | |
| ユニット型準個室 | — |
| ユニット型個室 | — |

平成17年10月からの負担

| 負担合計 | 1割負担 | 居住費 | 食費 |
|------|------|-----|-----|
| 8.9 | 3.7 | 1.0 | 4.2 |
| 12.9 | 3.7 | 5.0 | 4.2 |
| 12.9 | 3.7 | 5.0 | 4.2 |
| 13.9 | 3.7 | 6.0 | 4.2 |

※実際の利用者負担額は、施設や居住環境によって異なります。

所得の少ない方に対しては負担が軽減されます

今回の施設給付の見直しによって、所得の少ない方に対して負担が重くならないように新たな減額制度として「特定入所者介護サービス費」が創設されます。

また、「高額介護サービス費」「社会福祉法人等による利用者負担減免制度」についても、一部見直しが行われます。

① 特定入所者介護サービス費

介護保険施設などの居住費・食費の自己負担に伴い、新たに創設された制度です。所得に応じた低額の負担限度額を設けることによって、所得の少ない方に対する負担の軽減を図ります。

対象となる方

利用者負担段階が右表の第1段階から第3段階に該当する方は申請により負担が軽減されます。

また、それ以外でも高齢者二人暮らしなどで、一方が施設などに入った場合に、在宅で生活される配偶者の収入が一定額以下となる場合などには対象となることがあります。

| | |
|------|--|
| 第1段階 | 本人および世帯全員が市民税非課税であって、老齢福祉年金の受給者。生活保護の受給者 |
| 第2段階 | 本人および世帯全員が市民税非課税であって、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方 |
| 第3段階 | 本人および世帯全員が市民税非課税であって、利用者負担段階第2段階以外の方 |

「負担限度額」が自己負担となります

利用者負担段階が第1段階から第3段階の方は下表の「負担限度額」までが自己負担となります。基準費用額(施設などにおける居住費・食費の平均的な費用として定める額)から負担限度額を差し引いた分の金額については「特定入所者介護(支援)サービス費」として介護保険から給付されます。(施設の設定した居住費・食費が基準費用額を下回る場合は、その額までの給付となります。)

■負担限度額と基準費用額(日額)

| 利用者負担段階 | 一日当たりの居住費 | | | | 1日当たりの食費 |
|---------|-----------|----------|-------------------------------------|------|----------|
| | ユニット型個室 | ユニット型準個室 | 従来型個室 | 多床室 | |
| 第1段階 | 820円 | 490円 | 490円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護320円) | 0円 | 300円 |
| 第2段階 | 820円 | 490円 | 490円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護420円) | 320円 | 390円 |
| 第3段階 | 1,640円 | 1,310円 | 1,310円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護820円) | 320円 | 650円 |
| 基準費用額 | 1,970円 | 1,640円 | 1,640円 (介護老人福祉施設と短期入所生活介護1,150円) | 320円 | 1,380円 |

この制度を利用するには申請が必要です

(1) 申請をします

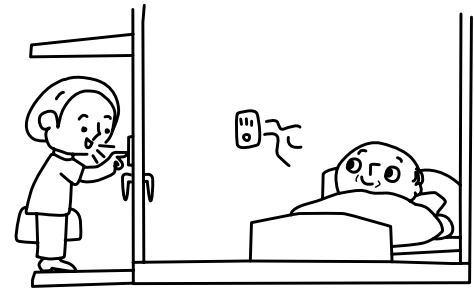
介護保険施設に入所されている方、またショートステイのサービスをご利用の方で、左下表の利用者負担段階に該当する方は、市役所の障害者高齢者支援課の窓口で「介護保険負担限度額認定申請書」により、申請をします。

(2) 認定証を交付します

申請後、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。

(3) 施設に認定証を提示します

サービスを利用されるときに、施設に認定証を提示してください。認定証に表示されている限度額までが自己負担となります。限度額を超えた分については、「特定入所者介護(支援)サービス費」として、介護保険から施設に給付されます。



② 高額介護サービス費

同じ月に支払った介護保険サービスの利用者負担の合計額(同じ世帯に複数の利用者がある場合は世帯合計額)が高額になり、所得に応じて設定される利用者負担上限額を超えた場合は、申請により、超えた分が高額介護サービス費として支給されます。今回の改正ではその段階区分などについて一部見直しがされました。

■見直し前

| 利用者負担段階区分 | 上限額 |
|---------------------------|---------|
| 老齢福祉年金受給者で 市民税世帯非課税者など | 15,000円 |
| 市民税世帯非課税者 | 24,600円 |
| 上記以外 | 37,200円 |

■見直し後(平成17年10月利用分から)

| 利用者負担段階区分 | 上限額 |
|--|---------|
| 利用者負担第1段階 (老齢福祉年金受給者であって、市民税世帯非課税者など) | 15,000円 |
| 利用者負担第2段階 (市民税世帯非課税者であって、 合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の方) | 15,000円 |
| 利用者負担第3段階 (市民税世帯非課税者であって、利用者負担第2段階以外の方) | 24,600円 |
| 利用者負担第4段階(上記以外) | 37,200円 |

※現行の市民税世帯非課税者の段階区分については、利用者の中で所得に格差があり、所得の少ない方に対しては、利用者負担が重いものとなっていました。今回の改正では、表のように新たに第2段階を設ける

ことによってこの所得格差を是正し、所得の少ない方に対する負担の軽減が図られます。また、見直し後はこれまで月ごとに行っていた支給申請が、初回のみ申請になり、領収書の添付も不要となります。

③ 社会福祉法人等による利用者負担軽減制度

この制度は所得が低く、特に生計が困難な方に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人等が、利用者負担を軽減することにより、介護保険サービスの利用促進を図るものです。今回、制度の拡充を図ることを目的に以下の内容で見直しが行われました。

対象となる方

市民税が非課税であって、次の要件の全てを満たす方

- ①年間収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下であること
- ②預貯金等の額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること
- ③日常生活に供する資産以外に活用できる資産がないこと
- ④負担能力のある親族等に扶養されていないこと
- ⑤介護保険料を滞納していないこと

対象サービスと減額割合

■対象となるサービス■

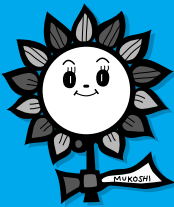
社会福祉法人等が実施している介護保険サービス(訪問介護・通所介護・短期入所生活介護・介護老人福祉施設)の利用者負担(介護費・食費・居住費(滞在費))

■減額割合■

4分の1(老齢福祉年金受給者で市民税世帯非課税者については原則2分の1)



暮らしの情報



市の催し・サービス情報

教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育などのサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所への(ファックスは☎922-6587、郵便物は〒617-8665 向日市役所)、電子メールはinfo@city.muko.kyoto.jp)にお送りください。
- ※ファックス、郵便物、電子メールには、市役所のどの課(担当課名)へのものかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

講座・教室

緑化園芸教室

「秋を楽しむ草花の寄せ植え」



- 日時/10月11日(火)午後1時30分～3時30分
- 場所/市民会館
- 対象/向日市在住の方40人

- 講師/森田祐次郎さん
- 参加費/1,000円(教材費)
- 申込み/9月26日(月)(必着)までに往復ハガキに、氏名・住所・年齢・園芸教室や緑化に対する意見を記入の上、都市整備課公園緑地係にお申込みください。定員を超えたときは抽選となります。
- ☎都市整備課公園緑地係(内線267)

健康教室

栄養講座「骨に良いおやつ作り」

- 日時/10月7日(金)午後2時～3時30分
- 場所/向陽苑 ケアハウス
- 対象/向日市在住の60歳以上の方20人
- 講師/馬場喜保子(健康推進課栄養士)
- 持ち物/三角巾、エプロン
- 申込み/ケアセンター回生在宅介護支援センター(☎934-6887)、向日市社協在宅介護支援センター(☎921-1550)、在宅介護支援センター向陽苑(☎921-4100)のいずれかへ。定員になり次第締切ります。

小学生の英語で遊ぼう教室

- 日時/10月15日(土)・22日(土)・29日(土)全3回、各午前10時～11時30分
- 場所/寺戸公民館
- 対象/向日市在住の小学4～6年生30人
- 内容/ゲームを通じて簡単な英会話を楽しく学ぶ
- 講師/クリスティーヌ・ハフトン
- 申込み/9月15日(木)から、寺戸公民館(☎933-0031)へ。定員になり次第締切ります。

向日市消費生活セミナー

- 第1講「クリーニング店の上手な利用について」■
 - 日時/10月6日(木)午後2時～3時30分
 - 講師/京都府クリーニング生活衛生同業組合
- 第2講「消費生活相談事例から」■
 - 日時/10月13日(木)午後2時～3時30分
 - 講師/阿部美恵子さん(消費生活専門相談員)、消費者の会
- 第3講「あなたに身近な金融システム改革の行方」■
 - 日時/10月20日(木)午後2時～3時30分
 - 講師/山口金次さん(日本銀行京都支店営業課長)
- 第4講「家庭内の防火・防災について」■
 - 日時/10月25日(火)午後2時～3時30分
 - 講師/乙訓消防組合消防本部
- 場所/いずれも市民会館第1会議室
- 対象/向日市在住の方40人
- 申込み/9月15日(木)から環境政策課市民安全係(内線249)へ。定員になり次第締切ります。
- 保育/満1歳から就学前のお子さん。申込みの時に受付します。

救急法を学びませんか

- 赤十字救急法救急員養成講習会(Aコース)
 - 日時・対象/10月1日(土)・2日(日)・8日(土)・9日(日)いずれも午前10時～午後5時。15歳以上(中学生を除く)で全日程受講可能な方40人。
- AEDの使用に関する救急法講習会(Bコース)
 - 日時・対象/10月15日(土)午後1時～5時。15歳以上(中学生を除く)の方50人。
 - ※両コースとも申込みが定数以下の場合は中止、多数の場合は抽選します。
- 場所/いずれも市民会館
- 参加費/○Aコース:3,000円○Bコース:500円
- ※両方受講される方は、3,000円
- 申込方法/往復ハガキに「向日市会場」の標記と希望講習会(Aのみ、Bのみ、AB両方)、郵便番号、住所、氏名(ふりがな)、電話番号、FAX番号、性別、生年月日、勤務先を書いて、日本赤十字社へ。
- ☎日本赤十字社京都府支部救急救護担当
- 〒605-0941 京都市東山区三十三間堂廻り町644
- ☎541-9326・☎541-1361

文化・芸能

クリスマス3大アヴェ・マリア ポリショイ劇場システット



- 日時/12月9日(金)午後6時30分開演
- 場所/京都府長岡京記念文化会館
- 主な曲目/アヴェ・マリア、G線上のアリア、

アンダンテ・カンタービレ、きよしこの夜 ほか

- 入場料(全席指定)/S席3,000円、A席2,000円(税込み)
- ※9月16日(金)発売開始
- ☎京都府長岡京記念文化会館☎955-5711

仲秋の名月鑑賞会

- 日時/9月24日(土)午後5時～8時
- 場所/山崎光の郷(JR山崎駅から徒歩8分。阪急大山崎駅から徒歩10分)
- 新星たちの演奏会■
 - ヤトグとモンゴル舞踊
 - 哀愁の弦楽器、チェロの独奏
- 欧州弦楽器の競演■
 - アイリッシュハーブの幻惑
 - クラシックギターの甘い囁き
- お茶席■
 - 午後5時～7時、1客300円(茶菓子付)、雨天中止
 - ☎大山崎町教育委員会生涯学習室☎956-2101

「桂米朝一門会」チケットプレゼント

11月2日(水)に長岡京記念文化会館で開催される「桂米朝一門会」のチケットをペア5組に差し上げます。住所、氏名、年齢、広報むこうへのご意見を記入の上、向日市役所秘書広報課「チケットプレゼント係」にお送りください。(9月30日(金)の消印有効)



図書

おはなしひろば

- 絵本の読み聞かせ、紙しばい、手あそびなどを親子、友だちでお楽しみください。
- 日時/9月24日(土)午前11時～
- 場所/図書館
- ☎図書館☎931-1181



守っていますか? 自転車の交通ルール

■ルールを守って安全走行

自転車は子どもから高齢者までが手軽に運転することができる、私たちにとって身近な乗り物です。しかし、運転を誤ると、思いがけない大きな事故を引き起こすこともあります。

自転車の交通ルールを正しく理解し、安全な運転を心がけましょう。

自転車の主な交通ルール

- 道路の左側を走る ○一時停止を必ず守る
- 夜はライトをつける ○急な進路変更をしない
- 信号を守る ○傘さし運転はしない

■自転車の罰則

| 違反 | 罰則 |
|--------|---------------------|
| 信号無視 | 3月以下の懲役または5万円以下の罰金 |
| 傘さし運転 | 5万円以下の罰金 |
| 夜間の無灯火 | 5万円以下の罰金 |
| 急な進路変更 | 5万円以下の罰金 |
| 酒酔い運転 | 3年以下の懲役または50万円以下の罰金 |
| 2人乗り* | 2万円以下の罰金または料料 |

※16歳以上の人が6歳未満の幼児1人を乗車用補助いすに乗せたり背負ったりしている場合はこの限りではありません。

秋の全国交通安全運動

9月21日(水)～30日(金)

「京の秋 ゆとりと笑顔で 事故防止」

- ◎高齢者の交通事故防止
- ◎夕暮れ時の歩行中と自転車乗用中の交通事故防止
- ◎シートベルト・チャイルドシートの正しい着用の徹底



協働

タウンミーティング

- 日時/10月11日(火)午後7時30分~9時
- 場所/市役所大会議室
- 団体/まちづくり市民の会
- 内容/7.67健康号(巡回バス)について
- ※どなたでも傍聴できます。
- ☎政策協働課(内線280)

スポーツ

スポーツタイム「卓球」

- 日時/9月26日(月)午後3時~5時
- 場所/市民体育館
- 参加費/1人300円
- 申込み/当日受け付け
- 持ち物/体育館シューズ、ラケット、ピン球(ラケット、ピン球は貸出しもを行います。)
- ☎市民体育館☎932-5011

少年少女スポーツ教室バドミントン追加募集

- 日時/日曜日・祝祭日、午前9時30分~正午(月2回)。土曜日、午前9時~正午(月1回)
- 場所/主に第4向陽小学校および市民体育館
- 対象/小学2年生~中学3年生(ただし小学2・3年は保護者の引率が必要)
- 募集人数/若干名
- 参加費/年会費8,000円
- 用具/競技用ラケット、体育館シューズ、スポーツ服
- ☎向日市体育協会☎922-2211または神谷隆三さん☎922-0940

サービス情報

相談

調停相談

- 日時/9月28日(水)午前10時~午後3時
- 場所/長岡京市立産業文化会館
- 内容/交通事故、土地建物、金銭上のもめごとなど
- ☎向日町調停協会(☎931-6043、☎931-5621)

文化財保護のよろず相談

- 日時/9月28日(水)午前10時~午後4時
- 場所/きょうと平安会館
- 相談内容/建造物や美術工芸品などの保存・修理の方法、防災施設や収蔵庫の整備、補助金や貸付け(長期・低利)の対象と申請の手続きなど
- ☎(財)京都文化財団(文化財保護基金室)☎213-3660

健康

子宮がん検診

- 対象/20歳以上の女性で、2年に1回受診できます。
- 平成17年度は和暦(明治・大正・昭和)で奇数年生まれの女性が対象です。
- ※例えば、昭和59年生、昭和57年生、昭和55年生...昭和元年生・大正15年生...
- 場所/京都府内の指定産婦人科医療機関
- ※一部受けられない医療機関があります。
- 受診期間/平成18年2月28日まで
- 自己負担金/500円(自己負担金免除制度あり)
- 受診方法/向日市・長岡京市の医療機関は直接受診できます。
- ※上記以外の医療機関で受診される方と、自己負担金無料の方で生活保護世帯、市民税非課税世帯の方は、市が発行する受診票が必要です。
- ☎健康推進課保健予防係(内線357)

アスベストに関する相談

相談窓口

京都府乙訓保健所☎933-1151
※相談内容により、より専門的な相談機関への紹介も行っています。

住まい

たいあっぷ住宅入居者募集

- 団地名/モン・ソレイユ(寺戸町瓜生20-3)、ドミール西向日(上植野町浄徳8-2)
- 受付期間/先着順受付中(土・日・祝日を除く)
- ※掲載時に受付を終了している場合があります。
- 受付場所/京都府住宅供給公社(京都府庁

西別館2階)

※所得制限などの入居条件、家賃の減額制度あり。
☎京都府住宅供給公社民間住宅課☎432-2086、☎432-2049 HP <http://www.kyoto-juko.jp/>

家の耐震診断を行います

阪神・淡路大震災で亡くなった方の8割以上が、建物倒壊などによる圧死でした。特に昭和56年以前の旧建築基準で建てられた木造住宅に大きな被害が出ました。命を守るため、ご自宅の耐震性を知っておきましょう。

京都府に登録された耐震診断士が、木造住宅の耐震診断を行います。

- 対象/昭和56年5月31日以前に着工された240㎡以下の一戸建てで、2階建て以下の木造住宅
- 費用/30,000円のうち、自己負担金2,000円
- 申込み/9月30日(金)までに環境政策課へ。
- ※申込みには印鑑と自己による簡易診断問診票と建築確認通知書または住宅の登記簿謄本などがが必要です。応募多数の場合は選考します。
- ☎環境政策課市民安全係(内線249)、都市計画課営繕係(内線271)

道路

都市再生街区基本調査に伴う測量など

国土交通省が実施する「都市再生街区基本調査」の一環として、国土地理院および独立行政法人都市再生機構が測量などを実施します。

- 期間/平成17年9月~平成18年3月(予定)
- 作業内容/測量作業(基準点設置および街区の角などを測量します。)
- ☎都市再生機構 西日本支社 都市再生企画部☎06-6969-9585、国土地理院 近畿地方測量部 測量課☎06-6941-4507(午前9時30分~正午、午後1時~5時、土曜日・日曜日・祝日を除く)

お詫びと訂正

「広報むこう」9月1日号8面「無料法律相談」の日程中に誤りがありました。お詫びして次のとおり訂正します。

- 【誤】 10月3日(火)午前9時~11時30分
- ↓
- 【正】 10月3日(月)午前9時~11時30分



市民の情報掲示板

市民の皆様から寄せられた「会員募集」「催し」などの情報を掲載しています。掲載については、秘書広報課(内線240)にお尋ねください。

催しなど

ドングリ祭り3つの行事

- ドングリ祭り(小中学生、親子連れ乳児も可)
 - 集合/10月15日(土)午前9時30分・光明寺山門集合。午後3時解散。雨天の場合、翌日
 - 持ち物/弁当、水筒、汁茶碗、軍手、ポリ袋、参加費(大人300円、子ども200円)
 - 御所でドングリ拾い
 - 集合/10月1日(土)午前10時・京都御所中立売休憩所北側集合。正午解散。雨天決行
 - 持ち物/水筒、ポリ袋、交通費
 - クッキー焼き(小学生以上)
 - 集合/10月8日(土)午前9時・京都府立婦人教育会館集合。正午解散

- 持ち物/水筒、エプロン、クッキー型
- ☎ドングリ祭り実行委員会の宮崎さん☎・☎954-1429

観月祭

- 日時/9月17日(土)午後6時~(小雨決行)
- 場所/向日神社
- 内容/○献茶式(舞楽殿、午後6時)
- 祭典(本殿、午後6時30分)
- 琴・吹奏楽など(本殿前、午後7時)
- お茶席もあります(午後6時30分~9時、お煎茶券:お菓子付きで350円、社務所で受付中、数に限りあり)
- ※駐車場はありません。
- ☎向日神社☎921-0217

ボーイスカウト向日第1団

- スカウトの日(空き缶ひろい)カントリー大作戦
- 日時/9月19日(月)午後1時~
- 場所/市民ふれあい広場集合(市民体育館横)
- コース/市民体育館から市役所まで
- ☎赤瀬さん☎931-0363

会員などの募集

MC社交ダンスクラブ

- 10月からスタートのサークルです。美容と健康のために始めませんか。楽しく丁寧がモットーです。
- 日時/毎週火曜日午後7時~9時
- 場所/中央公民館
- オープニングパーティー
 - 日時/10月4日(火)午後7時~9時
 - ☎澤田さん☎090-1079-3886

「市民の情報掲示板」への掲載は

クラブ・サークルなどの会員募集や催しについての情報をお寄せください。必要事項を書いて掲載希望日の1か月前までに郵送、FAX、電子メール(hisyo@city.muko.lg.jp)などで秘書広報課(内線240)にお送りください。同一内容の掲載は、年1回とさせていただきます。なお、紙面の都合上また内容によっては(例:営利目的のもの、政治や宗教活動を目的としたものなど)掲載できない場合もあります。

消費生活

家庭教師の契約だと思っていたら...

【経済産業省パンフレットから】

- 販売員の説明と契約書の内容が食い違っていれば、多量・高額教材を安易に契約しないこと。
- 「個別指導」が売りなのに、教材販売の契約書であれば要注意です。
- クーリング・オフ期間が過ぎても中途解約できる場合があります。
- 販売会社との契約書に「クーリング・オフ」の規定があるか、きちんと確認しましょう。

家庭教師付き教材販売

①家庭教師が使用する教材を契約したつもりが



②家庭教師は別料金でその都度指導料を払わなければならないし、家庭教師は教材を使わず指導を進めています。

ご相談ください 消費生活相談

- 毎週水曜日午前10時～午後4時・市民相談室
- 毎週月・金曜日午後1時～4時・市民相談室
- ◎環境政策課市民安全係(内線249、235)

土・日の消費生活
電話相談
(京都府・京都市
の共同事業)

- 午前10時～午後4時
- ☎257-9002 (電話相談のみ)



悪質商法にご用心

統計

知って納得 国勢調査 その6

世界の国勢調査

●他の国でも同じような調査をしているの?

統計の作成を目的とした調査は日本だけでなく、アメリカ合衆国、中国、韓国、イギリス、カナダ、オーストラリアなど、世界の多くの国・地域で行われています。

国勢調査は、英語の Population Census (人口センサス)を、日本語に訳したものです。このCensusの語源は、古代ローマにおいて、市民の登録(人口調査)、財産や所得の評価、税金の査定などを担当する職員Censorからきているといわれています。

世界の様子をのぞいてみると、アメリカ合衆国では、1790年に、第1回の人口センサスが実施されました。19世紀に入ると、ヨーロッパの各国でも、次々と近代人口センサスが

われるようになりました。

調査結果は、国内の各行政に利用するだけでなく、諸外国と比較することが重要だという国際的な視点から、国際連合では、1950年から10年ごとに「世界人口センサス」計画を推進し、世界各国に協力を呼びかけています。「センサス」とは「全数調査」のことです。

現在は、「2010年世界人口センサス・住宅センサス」(対象期間:2005年～2014年)に向けた取組が行われています。

●調査結果はいつわかるの?

人口・世帯数の速報は、2005年の12月に公表され、そのほかの集計結果は、2006年以降、順次公表されます。

結果をまとめた報告書は、閲覧可能です。また、総務省統計局のホームページ(<http://www.stat.go.jp>)でも見ることができます。



お問い合わせ 情報統計課情報公開係(内線369)

歴史

むこうしの城と国衆

その6 白井・西土川の中世

現在の森本町は、明治7年(1874)に2つの村が合併して森本村となったのがはじまりで、それ以前は白井と西土川という集落に分かれていました。

鶏冠井の集落が立地する段丘のすぐ北方が白井、北東へ一段下がった低地のなかの微高地に西土川の集落が、それぞれあります。現在、白井は西森本、西土川は東森本と呼ばれています。

このあたりには、古く平安時代の末期、12世紀後頃、賀茂別雷社(かものわけいかずちしゃ、上賀茂社)の森本郷や、藤原摂関家の猪熊庄などの領地がありました。室町時代になると、西山三鈿寺や公家の

久我家の所領目録に、白井や土川の地名があらわれはじめます。古代から農地として開発の進んだこの付近には、寺社や貴族の荘園が、複雑に入り組んで設けられていたようです。そのなかから、地元の有力者らしき人々も登場してきます。

白井と西土川は、中世から周辺七郷共同の鎮守である向日神社を奉斎していました。応永29年(1422)に上棟された本殿の棟札には、力をあわせて造営した七郷の代表者の名前が記され、そのなかに「土河 藤原仲兼」と「白井庄 勢阿弥」の名前がみられます。

ちなみに、中世の史料には土川(河)とのみ表記されることが多いですが、室町時代も後期になると東・西が付いて区別されるようになります。西土川は向日神社の信仰圏に含まれ、白井はじめ他の

新着図書のご案内

今月の一冊

おおきなおおきな木

いもとようこ絵 よこたきよし作 金の星社
おおきなおおきな木がありました。木には大きな穴がありました。その穴でひと休みすると、不思議な夢をみるのです...。みんなに勇気をあたえてくれるおおきな木が話してくれたのは、まだ小さな木だったころのお話でした。

一般図書

- 禅の暮らし 心と体を美しくする坐禅、写経、精進料理 松原哲明監修 主婦の友社
- モダン道頓堀探検 大正、昭和初期の大大阪を歩く 橋爪節也編著 創元社
- お寺に泊まる京都散歩 吉田さらさ著 新宿書房
- 世界遺産知床の素顔 厳冬期の野生動物王国をいく 佐古浩敏・谷口哲雄編著 朝日新聞社
- 会社はだれのものか 岩井克人著 平凡社
- 世界で最も偉大な経営者 ダイヤモンド社編訳 ダイヤモンド社
- 行き場を失った動物たち 今泉忠明著 東京堂出版
- 「化学物質」恵みと誤解 口紅・ガムからバイアグラまで エムズリー・ジョン著 丸善
- こころがホッとするnew育児法 お母さんの不安が消える本 巷野悟郎著 講談社
- かわいいペットの法律なんでも相談 たいせつな家族だから知っておきたい! 吉田眞澄著 メイツ出版
- 失礼ながら、その売り方ではモノは売れません 林文子著 亜紀書房
- 全国伝統やきもの窯元事典 みわ明編 東京堂出版
- サウスバンド 奥田英朗著 角川書店

児童図書

- なぜ自分を傷つけるの?...リストカット症候群 アリシア・クラーク著 大月書店
- 最後の宝 ジャネット・S・アンダーソン著 早川書房
- なつはぐんぐん 五味太郎作 小学館
- 山のごちそうどんぐりの木 川上和生絵 ゆのきようこ文 理論社
- ぐっすりおやすみ、ちいまくん バーバラ・ファース絵 マーティン・ワッデル文 評論社
- 三びきのごきげんなライオン ロジャー・デュボアザン絵 童話館出版
- 絵かきさんになりたいな トミー・デ・パオラ作 光村教育図書

お問い合わせ 図書館 ☎931-1181



白井・西土川を含む七郷共同の鎮守として造営された向日神社の本殿